

## 第二部 出産手当金

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

## 2. 調査の対象

平成29年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

## 3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

## II 調査結果の概要

調査対象件数は 14,761 件である。協会けんぽ月報の出産手当金実績件数との差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

### 1. 年齢階級別の支給状況

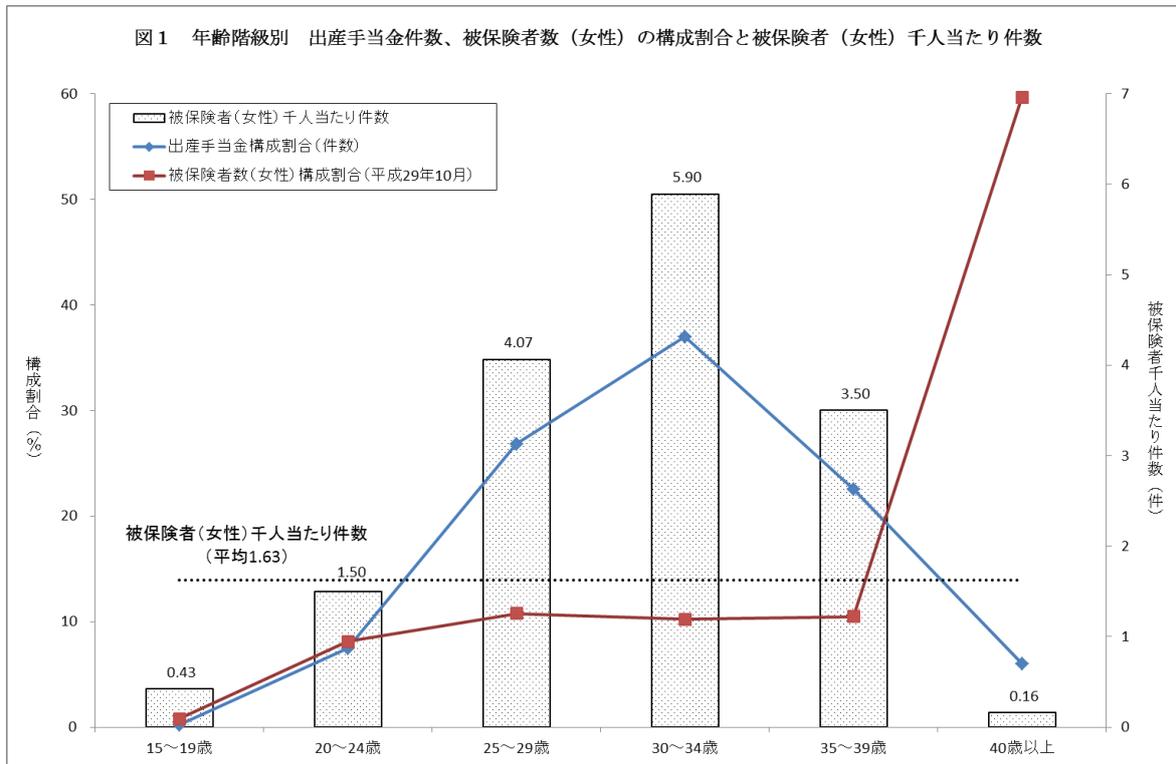
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、平成 29 年度において 30～34 歳が 36.96%で最も高く、次いで 25～29 歳 (26.83%) が高く、20 代後半から 30 代で件数割合の 9 割弱を占めている。また、30 代以上の割合については、平成 24 年度では約 63%だったものが平成 29 年度では約 66%となっており、年齢階級が高くなっていく傾向がうかがえる。(表 1)

表 1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

(単位: %)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.16	0.20	0.17	0.17	0.24	0.21
20～24歳	6.68	6.45	6.51	7.01	6.96	7.45
25～29歳	29.86	28.52	26.90	26.31	27.62	26.83
30～34歳	37.30	37.67	38.46	38.48	36.91	36.96
35～39歳	21.87	22.53	22.77	22.87	22.32	22.53
40歳以上	4.13	4.63	5.20	5.17	5.95	6.02

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は82.74日であり、適用種別別にみると、強制適用が82.74日、任意適用が82.89日となっている。また、1件当たり金額の平均は408,818円であり、適用種別別にみると、強制適用が408,635円、任意適用が421,411円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	82.74	82.74	82.89	408,818	408,635	421,411
15～19歳	81.19	81.19	-	298,218	298,218	-
20～24歳	81.11	81.26	65.40	338,279	338,921	268,325
25～29歳	83.18	83.23	79.19	388,911	389,095	373,968
30～34歳	83.74	83.68	87.58	416,459	416,180	436,160
35～39歳	81.56	81.49	85.06	428,897	428,001	474,605
40歳以上	81.23	81.36	72.71	466,685	468,231	370,187

## 2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生(23.58%)、社会保険・社会福祉・介護事業(17.70%)、飲食料品以外の小売業(7.65%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約50%を占めている。

出産手当金の件数の構成割合を被保険者（女性）の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛

生、社会保険・社会福祉・介護事業、対個人サービス業は出産手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。(分析表第2表)

業態別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。情報通信業、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業が高く、一方、公務、鉱業・採石業・砂利採取業、農林水産業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では100～299人の規模が21.95%で最も高く、次いで500人以上(19.44%)、50～99人(12.68%)となっている。(表3)

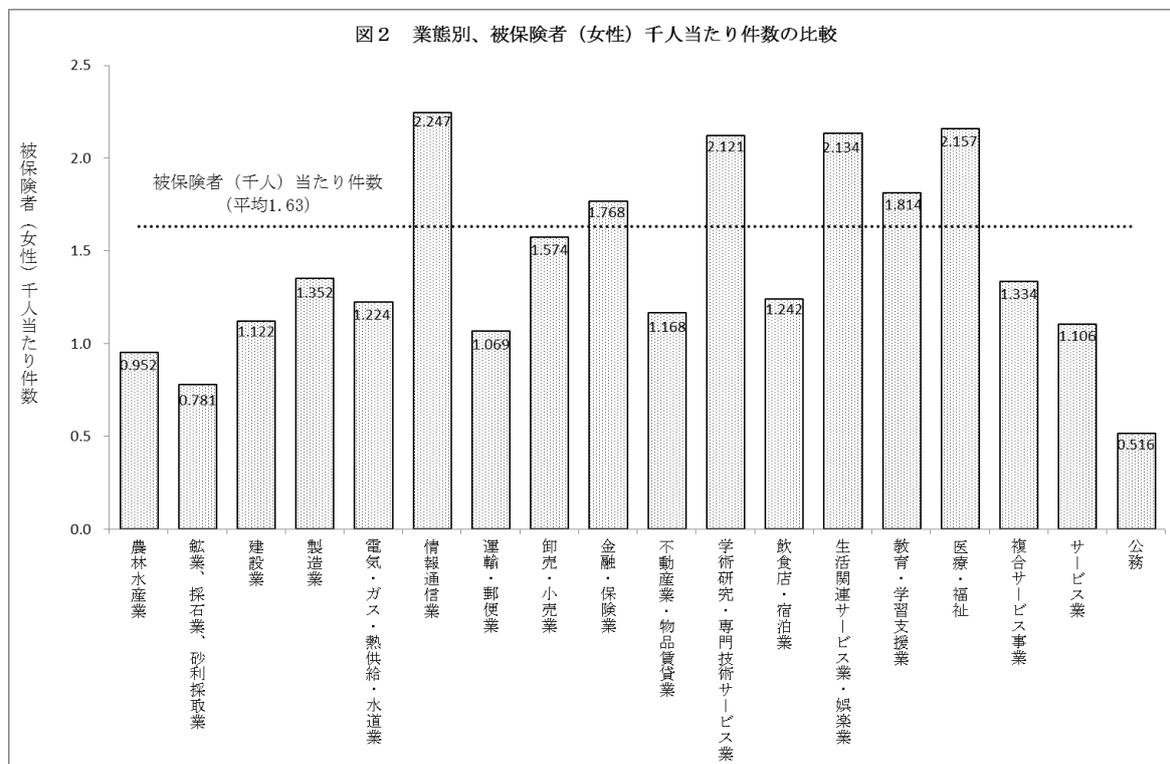


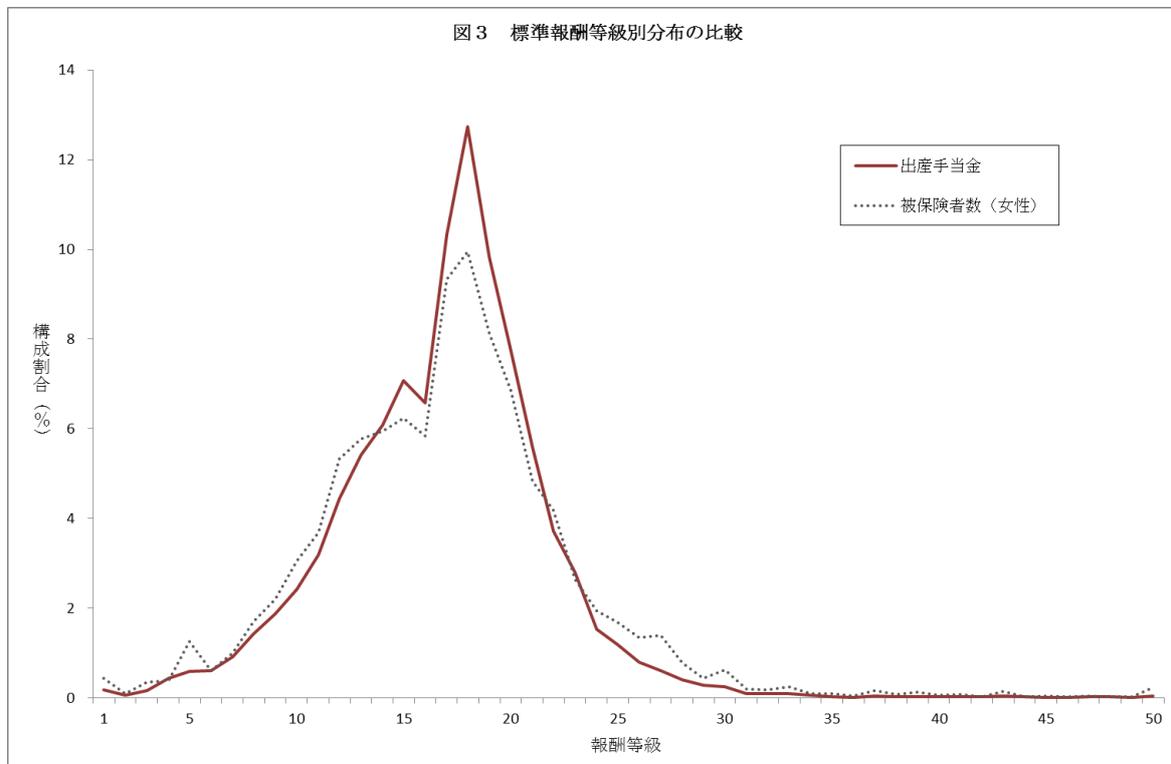
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位:%)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.66	1.38	20.75	3.50
3・4人	2.55	2.28	21.70	4.47
4人以下(再)	4.21	3.66	42.45	7.97
5～9人	7.06	6.63	36.32	8.75
10～19人	9.49	9.46	11.32	10.37
20～29人	6.98	7.05	2.36	6.98
30～49人	8.89	9.00	0.94	8.60
50～99人	12.68	12.86	0.47	12.37
100～299人	21.95	22.25	1.42	19.01
300～499人	9.29	9.40	1.89	7.49
500人以上	19.44	19.69	2.83	18.46
1,000人以上(再)	10.37	10.52	-	10.99

### 3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が12.74%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、4級、14級から21級、23級、48級が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



### 4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の82.32%を占めている。また、1日当たりの金額をみると、61日以上が4,957円と最も高くなっている。（表4）

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	4,941
1～10日	0.75	4,521
11～20日	1.12	4,756
21～29日	1.55	4,566
30日	1.06	4,721
31日	1.06	4,726
32～40日	2.34	4,705
41～50日	3.52	4,653
51～60日	6.29	4,874
61日以上	82.32	4,957

## 5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から出産の日後 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 1 項）。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 4,154 件であり、全体の 28.14%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 345,485 日であり、全額不支給の日数は 20,012 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 4,805 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	4,154	345,485	1,706,335	48,051	20,012
報酬の一部支給	3,947	328,246	1,628,514	46,227	18,328
そ の 他	207	17,239	77,821	1,825	1,684

注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。

2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）

3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）

4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）

5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

## 6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 12.80%を占めていて最も高く、次いで大阪（7.54%）、福岡（5.71%）、愛知（5.07%）、兵庫（3.78%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.170 件）、鳥取（2.935 件）、宮崎（2.345 件）、佐賀（2.327 件）が高く、一方、和歌山（1.040 件）、北海道（1.184 件）、岐阜（1.220 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは群馬（87.81 日）、和歌山（87.49 日）、徳島（87.23 日）などであり、短いのは鳥取（69.01 日）、沖縄（71.54 日）、宮崎（71.92 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、岐阜（36.36%）、島根（36.05%）、大分（34.95%）の順で高くなっており、秋田（17.72%）、山口（18.98%）、福井（19.08%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、長野（5.53%）、北海道（5.33%）、徳島（5.21%）の順で高くなっており、新潟（0.78%）、埼玉（0.83%）、山形（0.96%）の順で低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調査件数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合 (%)	資格喪失者の占める割合 (%)
	実数	全体に占める割合 (%)						
<b>総数</b>	<b>14,761</b>	<b>100.00</b>	<b>1.630</b>	<b>82.74</b>	<b>408,818</b>	<b>82.74</b>	<b>28.14</b>	<b>2.28</b>
北海道	469	3.18	1.184	74.85	366,862	74.85	28.14	5.33
青森	180	1.22	1.554	80.30	334,590	80.30	30.56	1.67
岩手	193	1.31	1.788	80.80	340,836	80.80	25.91	1.55
宮城	260	1.76	1.539	80.32	376,845	80.32	25.38	1.54
秋田	158	1.07	1.837	76.12	300,949	76.12	17.72	1.27
山形	209	1.42	1.985	74.65	324,700	74.65	26.32	0.96
福島	283	1.92	1.716	84.71	381,093	84.71	31.45	1.41
茨城	255	1.73	1.566	85.12	424,173	85.12	27.45	2.35
栃木	192	1.30	1.539	83.05	403,736	83.05	32.81	1.04
群馬	232	1.57	1.716	87.81	416,161	87.81	34.05	2.16
埼玉	361	2.45	1.292	86.42	437,881	86.42	26.59	0.83
千葉	251	1.70	1.226	83.52	427,384	83.52	24.30	2.39
東京	1,889	12.80	1.630	85.61	474,024	85.61	25.89	1.11
神奈川	437	2.96	1.274	84.62	455,865	84.62	27.69	2.06
新潟	385	2.61	1.961	82.01	374,840	82.01	28.31	0.78
富山	179	1.21	1.754	86.28	399,161	86.28	25.14	2.79
石川	231	1.56	2.069	81.91	389,507	81.91	29.00	1.73
福井	152	1.03	1.953	84.19	367,634	84.19	19.08	1.32
山梨	92	0.62	1.526	85.25	431,750	85.25	32.61	1.09
長野	199	1.35	1.251	83.41	388,599	83.41	34.17	5.53
岐阜	198	1.34	1.220	85.08	397,359	85.08	36.36	3.54
静岡	372	2.52	1.510	82.86	403,915	82.86	27.42	3.23
愛知	749	5.07	1.454	86.65	448,976	86.65	31.64	3.74
三重	203	1.38	1.656	84.10	410,050	84.10	28.08	1.48
滋賀	154	1.04	1.879	86.21	433,189	86.21	31.82	3.25
京都	343	2.32	1.669	84.49	454,997	84.49	32.65	2.62
大阪	1,113	7.54	1.569	85.58	470,787	85.58	28.84	2.34
兵庫	558	3.78	1.633	86.95	473,920	86.95	30.65	1.97
奈良	92	0.62	1.292	83.05	439,614	83.05	25.00	3.26
和歌山	70	0.47	1.040	87.49	430,657	87.49	28.57	2.86
鳥取	161	1.09	2.935	69.01	292,821	69.01	22.36	3.11
島根	147	1.00	2.291	73.05	296,446	73.05	36.05	2.72
岡山	274	1.86	1.567	82.72	386,881	82.72	32.12	2.55
広島	417	2.83	1.690	85.16	415,236	85.16	27.58	2.64
山口	137	0.93	1.326	79.80	361,737	79.80	18.98	2.92
徳島	96	0.65	1.418	87.23	388,906	87.23	27.08	5.21
香川	122	0.83	1.362	86.09	386,961	86.09	29.51	2.46
愛媛	184	1.25	1.534	82.97	381,051	82.97	22.83	2.17
高知	87	0.59	1.281	83.15	367,034	83.15	27.59	2.30
福岡	843	5.71	1.914	79.86	391,784	79.86	27.16	2.37
佐賀	174	1.18	2.327	79.28	335,312	79.28	28.16	1.15
長崎	214	1.45	1.826	83.71	367,434	83.71	22.43	1.87
熊本	305	2.07	1.837	81.82	386,766	81.82	20.33	1.64
大分	186	1.26	1.838	80.49	360,086	80.49	34.95	3.76
宮崎	242	1.64	2.345	71.92	300,302	71.92	21.07	2.89
鹿児島	287	1.94	1.955	80.46	374,281	80.46	33.10	4.53
沖縄	426	2.89	3.170	71.54	295,310	71.54	33.57	1.64